

地研通信

発行人 東 福 寺 一 郎
編集人 南 有 哲
発行所 三重短期大学地域問題
総合調査研究室
津市一身田中野 157 番地
〒514-0112 TEL(059)232-2341

題字 岡本祐次元学長

三重県における市町村合併と住民投票

立石 芳夫

2005年3月末に失効する合併特例法の期限を目前にして、「平成の大合併」は最終局面を迎えようとしている。三重県内においても2003年12月に員弁郡4町(北勢・員弁・大安・藤原町)が合併して「いなべ市」が誕生した。また、下欄に示しているように、2004年3月1日時点で法定合併協議会は9つあり、そのうち松阪地方合併協議会、志摩地域合併協議会、伊賀地区市町村合併協議会は、既にこの間合併協定の調印を終えている。桑名市・多度町・長島町合併協議会もこの3月下旬には合併協定の調印を予定しており、他の

【法定合併協議会】

津地区合併協議会

津・久居市、河芸・芸濃・安濃・香良洲・一志・白山町、美里・美杉村

桑名市・多度町・長島町合併協議会

桑名市、多度・長島町

松阪地方合併協議会

松阪市、三雲・飯南・飯高・嬉野町

志摩地域合併協議会

浜島・大王・志摩・阿児・磯部町

伊賀地区市町村合併協議会

上野市、伊賀・阿山・青山町、島ヶ原・大山田村

亀山市・関町合併協議会

亀山市、関町

四日市市・楠町合併協議会

四日市市・楠町

大宮町・紀勢町・大内山村合併協議会

大宮・紀勢町、大内山村

伊勢地区合併協議会

伊勢市、二見・小俣町、御園村

【任意合併協議会】

南勢・南島任意合併協議会

南勢・南島町

御浜町・紀和町任意合併協議会

御浜・紀和町

【研究会等】

紀宝町・鵜殿村合併協議準備会

紀宝町、鵜殿村

法定合併協議会もこれに続くことになりそうである。任意合併協議会、研究会等で合併枠組を構成している地域では、現行合併特例法の期限内に合併するには時間的に余裕がなくなりつつあるが、2004年度

の早いうちに法定協議会を設置して、最終的に2005年3月末までに合併協定の調印を済ませたうえで、関係自治体の議会が合併申請を議決すれば、期限ギリギリで合併にこぎ着けることも可能である。

このように、今後も県内で続々と合併自治体が誕生することが趨勢となっている。もともと合併前県内の市町村数は69(市13、町47、村9)あったが、以上の各地域の協議会が合併入りを果たせば、最終的にはほぼ半減すると見込まれる。短期間のうちにこれほど急速な合併が推進されてきたわけであるから、合併問題をめぐって県内各地でもさまざまな「波乱」と「混乱」がいくつも生じてきた。この間、合併問題に深く関わることなく、自治体として一種の独立性を保持し続けてきた菰野町と川越町のような存在は、県内ではむしろ希有の例であるといえる。これらの町はそれぞれの思惑によって当初から、「確信犯」的に単独路線を掲げ、当分の間この自治体とも合併しない立場を明確にしてきたのである。

さて、県内各地の波乱・混乱状況の主だった例を挙げると、次のような経過を指摘することができよう。

員弁郡に属する東員町については、議会および住民間でも郡内合併、桑名市との合併、非合併という3つの路線に世論が分裂した結果、結局どの路線も優越的地位を築くことなく、結果的に単独路線の途を歩むことになった。木曾岬町は、昭和の合併以来の切願であった愛知県・弥富町との越県合併を最重視していたものの、これも困難と判断した結果、単独路線を余儀なくされた。県内における合併推進の気運づくりの面で大きな役割を果たすことになった、四日市・鈴鹿大合併構想は、政府・総務省の後押しを受けて平成の大合併における全国モデルと評されたこともあったが、鈴鹿市議会が四日市との合併に難色を示すことによって脆くも破綻した。もしこの構想が実現すれば、人口50万を擁する県内初の本格的な大規模都市が出現し、政令市入りの最低基準をクリアする可能性もあったが、結局その実現には至らなかった。一志郡については、当初郡内合併をめざす取り組みも試みられたが、結局、津との合併をめざすグループと松阪との合併をめざすグループとにそれぞれの町村が分裂し、「一志はひとつ」という郡の一体性は崩壊した。多気町・明和町・勢和村・玉城町・度会町任意合併協議会も、法定合併協議会の設置を目前に控えていたが、多気町議会による離脱表明により協議会自体が解散に追い込まれ、同地域では現時点でも新たな合併枠組を形成する具体的な動きはみられない。東紀州地域では、上記の表に記されているように、現在、御浜町・紀和町任意合併協議と紀宝町・鶴殿村合併協議準備会が設置されているが、ここに至る過程では南郡4市町村合併協議会(法定協)や尾鷲市・紀伊長島町・海山町任意合併協議会の解散など、新しい枠組が形成されてはほとんどなく解散するという事態を幾度となく繰り返してきた。

以上取り上げた事例以外にも、さまざまな紆余曲折を列挙することができるが、こうした数々の波乱が生じた直接的な要因として、合併自治体の役所の設置場所など新市町村建設計画の根幹部分をめぐって関係市町村間で利害調整が失敗に終わったことや、生活・文化圏のズレなど具体的な個別事情が介在していたことが考えられる。しかし、最も基本的な問題のひとつに、個々の自治体が合併問題について考える際、最終的に合併するかしないはともかくとしても、この問題について十分に審議する時間と判断材料があまりにもなさすぎるとい点にも目を向ける必要がある。逆にいえば、既に合併したいなべ市や、今後合併を目前に控えている多くの市町村でも、この問題を十分クリアしないままやみくもに合併に邁進していったところが多いのではないかとこの疑問が浮かんでくる。

とりわけ、首長をはじめとする自治体執行部と議会だけが合併問題の議論にコミットでき、圧倒的多数の住民が蚊帳の外に置かれている状況のもとでは、何のために合併するのかしないのか、自治体の全構成員レベルでの意思疎通・統一が図られないまま、結論に突き進むことになる。もっといえば、議会・議員自身でさえも、そうした本質的な議論に十分関わっていないのがむしろ一般的な状況ではないだろうか。

合併の是非をめぐる政治的意思決定をどこで図るのかという問題も含めて、住民にも合併問題を真剣に議論してもらおう場を提供する制度的手段としては、現代民主主義の政治制度上の到達点という観点からみても、住民投票が最も有効な方法のひとつであると著者は考える。もちろん、意思決定の手段として住民投票は万能ではありえないし、住民が示した意思が無条件にすぐれていると判断できる保証はないが、このことは返す刀で、首長や議会の決定が無条件に「正しい」といえるのかという問題と表裏一体である。また、住民投票を単に実施すればよいというものでもない。住民やその団体の自発的意志に基づいて、当該問題の解決策をめぐる複数の選択肢を競い合わせながら、相互に理解を深め、よりよき結論を導き出していくというプロセスが重要なのである。

三重県内においても、住民投票の実施をめぐってさまざまな取り組みが展開されてきた。これまで実際に投票の実施に踏み込んだ、名張市(03.2.9)、紀伊長島町(03.12.21)、朝日町(04.1.18)、大王町(04.2.1)では、投票で示された多数の意思を尊重することによって、名張市、朝日町では単独を、紀伊長島町、大王町では合併を、それぞれ結論づけた。これらの地域の住民投票はいずれも首長提案によって実現したものであるが、他方、議員提案によるもの、直接請求によるものとともに、現在のところ県内では実績ゼロである。後者の点では、既に玉城町、美杉村、多度町、青山町において住民有

志による直接請求が試みられたが、いずれも議会での反対多数の壁に遮られて実現には至っていない。とりわけ玉城町、美杉村では、有権者比で30%ないしそれ以上もの署名数を集めておきながら、いとも簡単に議会で否決されたが、このことは直接請求による住民投票実施の困難さを改めて印象づけるものであった。

現在、桑名市などとの合併をすすめている長島町でも、有権者比34%もの署名を集めて直接請求の手続をすすめている最中にある。同町では、2003年夏に全世帯意識調査を実施しており、「合併は必要ない」(44%)が「必要」(26%)を大きく引き離す結果が示されている(『中日新聞』2004年1月29日付)。合併推進をひた走る町執行部および議会の判断と、合併の必要性を認めない住民の相対多数の声のどちらが勝敗を決するのか、注目したいところである。

大学生の携帯電話利用に伴う認知や行動の変化

東福寺 一郎

一昔前は贅沢品というよりも存在すらしなかった携帯電話であるが、今では小学生でも持ち歩くようになって来た。言うまでもなく、携帯電話は電話という本来の機能のほかに実に多くの機能を備えており、自分の持っている携帯電話の機能をフルに活用している人はきわめて少数であると思われる。しかし、便利な機能は多く、それらを使用することによって、これまで私たちが日常的に行ってきた行為が影を潜めつつあることがうかがわれる。例えば、手帳を持ち歩かなくても、携帯電話にはスケジュール管理機能がある。あるいは、メモ代わりに写真やビデオに撮って、よりリアルにデータを残すことも可能である。時計だって持ち歩く必要はなくなった。カレンダーも携帯電話を見れば済むことである。

このように携帯電話は私たちの生活を大きく変えつつあるのだが、このことは同時に私たちの記憶や学習などの心理的側面にも大きな影響を及ぼしていることが予想される。そこで、大学生を対象に、携帯電話を利用するようになってから、自分自身の認知行動やその他の行動にどのような変化が生じたと感じているのか、すなわちメタ認知の変化にかかわる簡単な調査を行った。

調査は2003年10月に、筆者が担当する講義時間中を利用して実施された。対象者は当日講義に出席をした213名(男性104名、女性109名)の大学生で、多くは1年ないし2年生である。実施方法は、講義時間終了前に調査票を配布し、その場で回収した。調査に要した時間が10分程度である。具体的な調査内容としては、携帯電話の所有、所有しない者についてはその理由、所有している者については、所有時期、用途、そして所有後の変化について尋ねている。

結果については、まず、携帯電話を所有していないと回答した学生は2名(0.9%)であった。所有した時期については、「高校1年生」が最も多いが、全体的に女性の方が早めに所有する傾向が認められる(図1)。

次に、携帯電話の諸機能の中で最も多くの学生が利用しているものは「アラーム」であり、9割弱の学生が回答している(図2)。さらに「電卓」(71.0%)「アドレス」(66.2%)「写真・動画」(64.3%)が同じような回答率で続いている。また、携帯電話を所有した時期と利用する携帯電話の機能との関係を見たところ、それほど明らかな違いは認められないが、中学生の頃から携帯電話を所有していた場合には「インターネット」「写真・動画」「アドレス」という回答が多く、大学入学後に所有するようになった場合には「ゲーム」や「辞書」という回答が少なかった(図3)。

最後に、携帯電話を利用するようになって以降、記憶機能やその他の日常的行動にどのような変化が起きたかを尋ねた結果、最も多いものが「授業中にメールをするようになった」(56.7%)であり、以下「字を書くことが少なくなった」(48.3%)「携帯電話がいつも気になるようになった」(38.3%)「自筆メモを取ることが少なくなった」(29.4%)「単独行動が増えた」(24.9%)と続く(図4)。「単独行動が増えた」というのは、携帯電話ですぐに連絡を取ることができるためである。また、自筆することが減少していることも明らかである。

記憶に関する側面としては、約束を忘れてたり、忘れ物をするものが減少しているが、一方で、「記憶力が減退した」と感じている学生が15.4%であった。つまり、携帯電話という補助記憶を利用することによって必要事項を忘却することはなくなったが、自己の記憶を利用することが減少したために、記憶力が衰えたと感じていると考えられる。

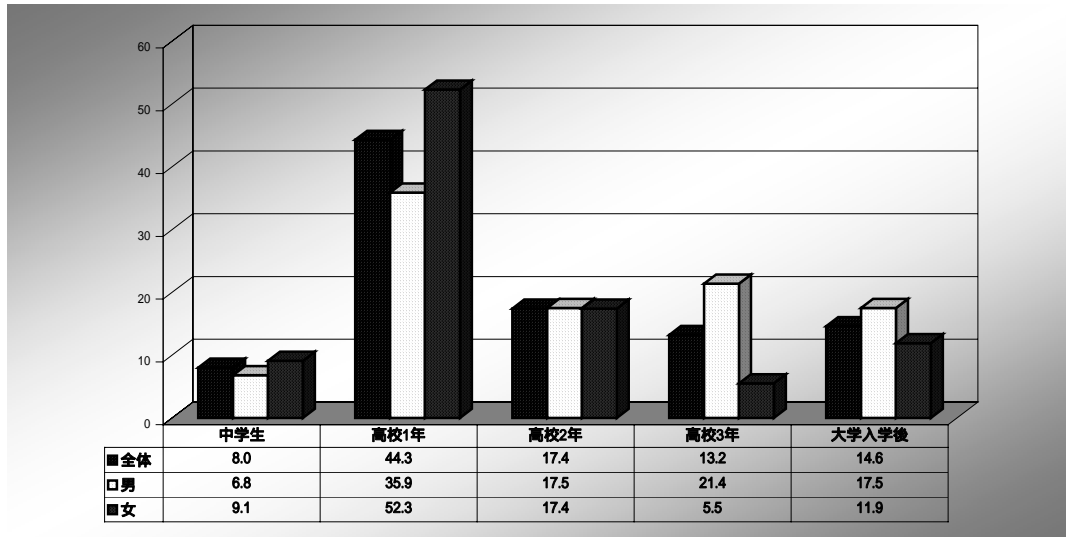


図 1 携帯電話を所有した時期

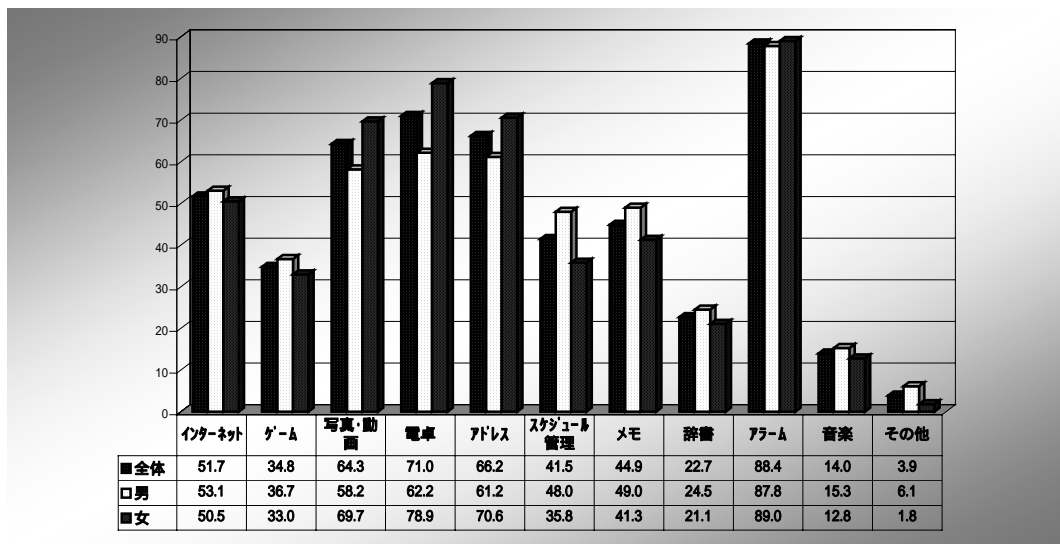


図 2 携帯電話で利用する機能

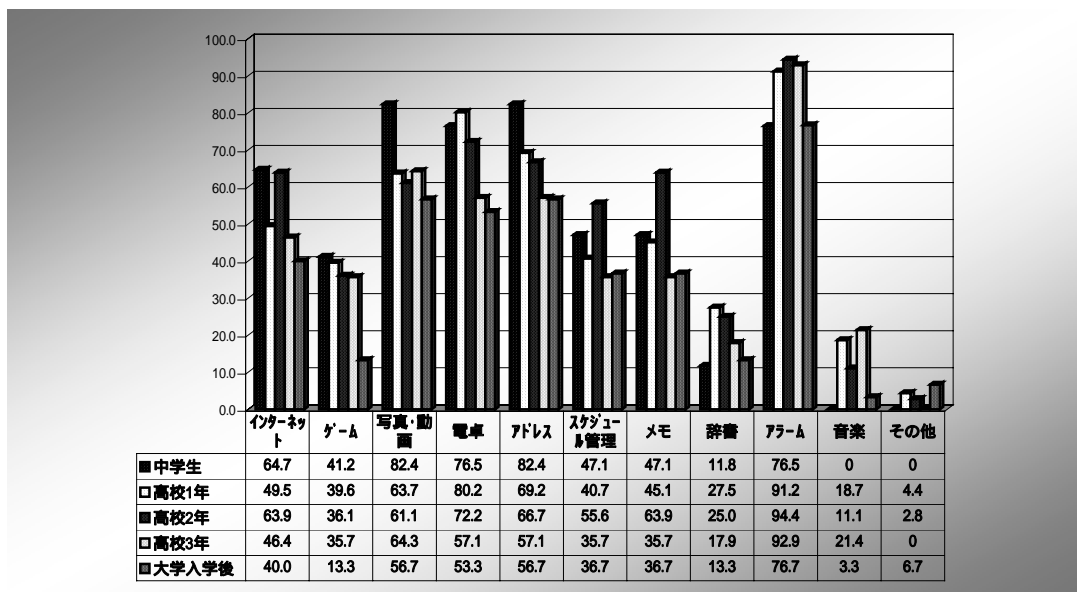


図 3 携帯電話を所有した時期と利用する機能との関係

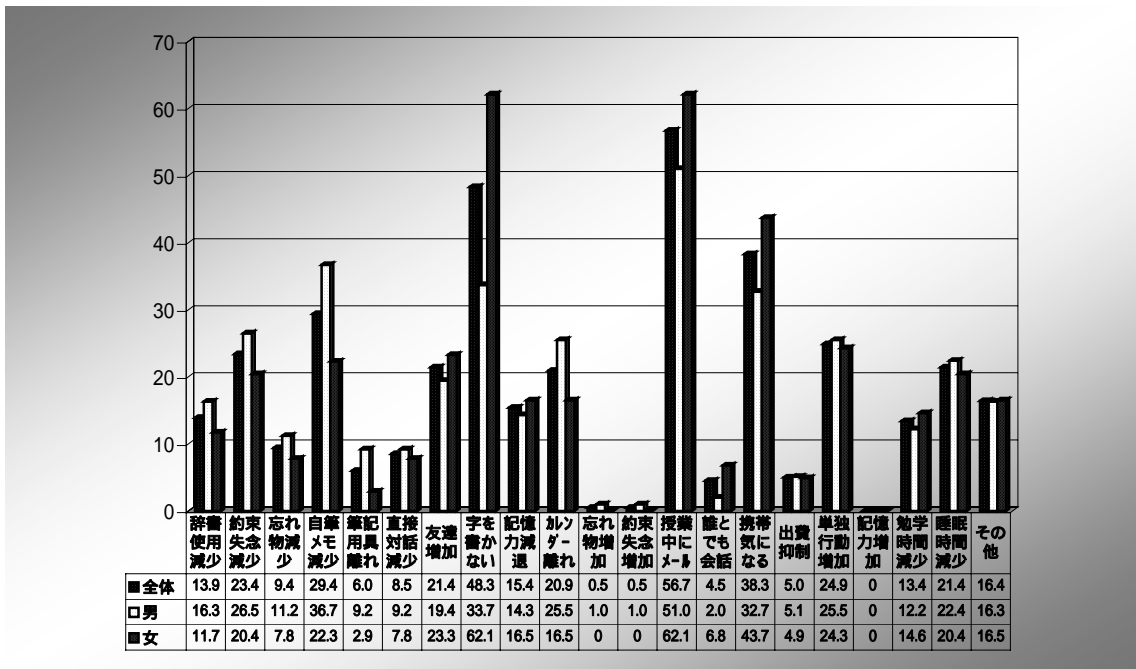


図4 携帯電話を利用するようになってから生じた変化

今回の調査で「授業中にメールをするようになった」が最も多かったことは、予想されたこととは言い、教壇に立つ身にとっては悩ましい結果である。今後、さらに携帯電話使用にかかわる実態と倫理観、規範意識の関係について分析を行いたいと思う。

「民族」・「国家」そして「国民」

南 有哲

以下の文章は、ある私的な研究会で行った報告のダイジェストに若干の加筆を行ったものです。

本報告の課題は民族の本質と国民国家の何たるかに関する私見を示すことである。今日、民族の問題をアイデンティティや意識の問題に還元する傾向が非常に強いが、ある種の社会的要素が我々をして「民族的」「エスニック」と知覚されること、そしてそのような要素が社会紛争を激化させ人々の苦痛を増大させていることは、民族を民族たらしめる客観的で本質的な要素が存在することを予感させる。その意味で私は「客観主義」「本質主義」の見地に立つものである。

私見によれば、民族の本質は「生命再生産過程を担う社会関係を媒介する記号体系の共有」と規定される。人間社会の基底にある「物の生産」は生産関係なる固有の社会関係に担われているが、「物の生産」の目的である「生命の再生産」にもその担い手たる社会関係が存在する。ところであらゆる社会関係は担い手たる人間同士の意思疎通を前提とするが、それを可能ならしめる不可欠の条件は記号体系が人々の間に共有されているということである。

その代表的なものは言語であるが、身振り・動作・行為・事物およびその諸性質も、一般的にあるいは特定の条件のもとで一定の意味を表示するのであり、記号体系の一環をなすと理解される。ところで人間が生命再生産活動(=生活)を行うためには、それを伴にする人々との間にそのような記号体系が共有されていなければならないが、このような記号の共有は主として言語と習俗(=記号と当為の統一)の共有として現象するわけだから、言語と習俗の異同に基づく人間の識別が重要な意味を持つことになり、かくして民族

ethnos の観念が獲得されることになる。

このような記号体系の共有を基盤として成立するのが民族意識である。これは本来他者との差異の自覚に過ぎないが、生命再生産の危機（への自覚）によって活性化し、自民族への結集と他民族の排斥という心的傾向を生み出す。また客観的基盤としての記号体系の共有に対して相対的な自立性をもち、言語や習俗の同一性が損なわれたもとでも存在することは可能である。私見によれば「民族自決」要求の究極の根拠は、円滑な生活および発達のための条件としての、記号体系が共有される圏域の確保への衝動である。

次に国民国家についてであるが、それは何よりも国家なканずく資本制国家である。世界に複数の資本制国家が存在する現状においては、人間と空間に対する排他的支配の資本制国家による相互承認が、資本の世界的運動にとっての不可欠の条件であるが、この相互承認関係を個別国家に即して把握した範疇が「主権国家」である。この主権国家によって排他的に支配される人間の総体が「国民」の第一の意味であるが、かかるものとしての国民（＝国籍保有者の総体）の間に参政権保持者が増大するにつれて、それは成員間の対等性と排他性を特徴とする政治共同体としての性格を帯びるようになる。かかる政治共同体こそが「国民」の第二の意味であり、この「国民」によって構成される国家が国民国家である。

ところで先に述べた民族 ethnos は近代という歴史的条件のもとで国家との排他的な結合関係（＝国家権力の行使による他 ethnos の自 ethnos への同化／排斥）の構築を志向するようになり、かくして「民族国家」(ethno-state)が成立する。この「民族国家」は上述の「国民国家」とは別の範疇であるが、民族国家の志向する社会の ethnos 的均一化は政治共同体としての「国民」のもつ排他性と共鳴するため、両者の関係は親和的であり、したがって民族国家の成立によって国民国家はその完成度を高めることになる。

最後はいわゆる「グローバルゼーション」と国民国家との関係について、私の考えるところを述べてみたい。まずグローバルゼーションについてであるが、

生産力発展にともなう地球規模での交通・通信網の発達

それを物的基盤とした資本および労働の世界的な運動

という二つの契機において私は理解しているが、こういった事態は社会の多民族化および多国籍化を進展させることにより、民族国家の希求する ethnos 的均一性と国民国家のもつ排他的共同性を攪乱することになり、結果として民族国家と国民国家への限定的な解体作用を及ぼす。

しかしグローバルゼーションが国民国家を衰退に追い込む、あるいは国家そのものの撤退を促しているといった見方は一面的であると思われる。なぜなら資本制が資本と労働によって構成される敵対的システムである以上、資本にとって国家は階級的矛盾の発現を制御しつつ社会の統合を維持するための不可欠の機構たらざるをえないし、また世界における国家の複数性が所与の条件である以上、資本は競争のための武器として「他の国家」に対して「自らの国家」を動員せざるをえないからである。したがって衰退論の証左として例示されることも多い EU 統合の進展についても、それはむしろ「多民族巨大国民国家の形成」と理解されるべきであると私は考えるし、アメリカが追求しつつある世界的覇権の強化にしても、それは主権国家の形式的自立性・対等性の否定ではなく、むしろそれを前提として存立しているものと評価されるべきである。アメリカは、アフガンにせよイラクにせよ、軍事占領の早期終結と親米的新政府の樹立を目指さざるをえないのである。

結論として、国民国家は、まさに自らが担ってきた資本制生産の発展によって、その本質的限界としての「狭隘さ」を鮮明なものにしつつあるとはいえ、しかしその解消のための具体的条件が出現するには到っていない、というのが私の評価である。

受入図書一覧

本件吸湿で平成15年3月以降に受け入れた図書は次の通りです。

書名	著者名
「政策評価」の理論と技法	龍慶昭 佐々木亮
総合型地域スポーツクラブ	NPO 法人クラブネッツ

薬害エイズ裁判史 第1巻訴訟編	東京 HIV 弁護団
薬害エイズ裁判史 第2巻運動編	東京 HIV 弁護団
薬害エイズ裁判史 第3巻真相究明編	東京 HIV 弁護団
薬害エイズ裁判史 第4巻恒久対策編	東京 HIV 弁護団
薬害エイズ裁判史 第5巻薬害根絶編	東京 HIV 弁護団
<日本人>の境界	小熊英二
環境社会学 第1巻環境社会学の視点	飯島伸子 鳥越皓之 長谷川公一 船橋晴俊
環境社会学 第2巻加害・被害と解決過程	船橋晴俊
環境社会学 第3巻自然環境と環境文化	鳥越皓之
環境社会学 第4巻環境運動と政策のダイナミズム	長谷川公一
環境社会学 第五巻アジアと世界 地域社会からの視点	飯島伸子
いのち・開発・NGO	ディヴィット・ワーナー ディヴィット・サンダース
学び・未来・NGO	若井晋 三好亜矢子 生江明 池住義患
マネジメント・開発・NGO	キャサリン・H・ラヴェル
第2版特定商取引法ハンドブック	斉藤雅弘 池本誠司 石戸谷豊
注釈少年法<改訂版>	田宮裕 廣瀬健二
英文履歴書の書き方と事例集	田上達夫
説明責任 内部告発	NPO 法人科学技術論理フォーラム
発達障害白書2003	日本知的障害福祉連盟
独立行政法人	福家俊朗 浜川清 晴山一穂
政策評価の現状と課題	政策評論研究会
地域政策の道標	戸田常一
市町村のための産業振興のポイント	市町村産業振興研究会
現代の人権<第2版>	川人博
産業創出の地域構想	島田晴雄
世界の環境危機地帯を往く	マーク・ハーツガード
核廃棄物は人と共存できるか	マルチーヌ・ドギオーム
豊島産業廃棄物不法投棄事件	大川真郎
なぜ貧困はなくなるのか	ムケシュ・エスワラン アショク・コトワル
欲望する環境市場	江澤誠
デンマークの環境に優しい街づくり	福田成美
グローバル化と「日本的労使関係」	相澤興一 黒田兼一
地方財政小辞典	石原信雄 嶋津昭
経済新語辞典2003年版	日本経済新聞社
英和経済学用語辞典	多賀出版編集部
「環境型社会」を問う 生命・技術・経済	エントロピー学会

ヤミ金融	鈴木宏明
市民がつくる公共事業	田中康夫 小野有五 他
男女共同参画、向老期をともに生き、ともに学ぶ	(独)国立女性教育会館
年金がない!?	学生無年金障害者訴訟全国連絡会
公共哲学1 公と私の思想史	佐々木毅 金泰昌
公共哲学2 公と私の社会科学	佐々木毅 金泰昌
公共哲学3 日本における公と私	佐々木毅 金泰昌
新教育事典	遠藤克弥
性同一性障害と法律	石原明 大島俊之
戦後日本経済を検証する	橋木俊詔
ベンチャー企業の経営と支援	松田修一
本四架橋と地域経済	井原健雄
社会保障改革の経済学	八代尚宏 日本経済研究センター
子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在	住田正樹 南博文
バングラディッシュの発展と地域開発	向井史郎
医療経済学	漆博雄
福祉国家システムの構造変化	渋谷博史 内山昭 立石寿一
社会福祉辞典	社会福祉辞典編集委員会
航跡	相田洋
平成14年 文部科学白書	文部科学省
過疎対策データブック平成15年1月	過疎対策研究会
平成14年版 世論調査年鑑	内閣府大臣官房政府広報室
統計でみる県のすがた 2003	総務省統計局
データでみる県勢 2003	(財)矢野恒太記念会
社会生活統計指標 2003	総務省統計局
平成14年度版 中小企業施策総覧	中小企業庁
地域経済レポート 2002	内閣府政策統括官
文部法令要覧 平成15年版	文部法令研究会
平成14年度 地域研究所年報 第25号	旭川大学地域研究所

編集後記

「地研通信」本年度第4号をお送りします。本号には三本の作品を掲載することができました。東福寺研究員は携帯電話利用をめぐって学生諸君を対象にアンケート調査を行いました。文中で紹介された「授業中にメールすることが多くなった」なる状況、私が教壇から見ていての感想と一致するわけで、私たち教員がこれにどう対応するかが問われる結果であるように思います。立石研究員は県内における市町村合併動向を、波乱や混乱・紆余曲折の状況を中心に短くもリアルに報告しています。こういった困難の最大の根本原因は住民にとって時間と判断材料が少なすぎることだ、なる指摘は重く受け止められるべきでしょう。拙稿は研究報告の概要を文章化したもので、余りに圧縮されてわかりにくいとは思いますが、問題意識の所在を汲み取っていただけたら幸甚です。(南)